# 2010年真夏号



# 暮らしと資産のコンシェルジュ通信



FPオフィス Life & Financial Clinic 2010年7月1日発行 Vol. 1、第 2 号(2版)

## 新政権と将来の日本の目指す方向は?



暑中お見奪い申し上げます。 (写真:甘利山・山梨県 2010.6.21)

地球温暖化の うに感じます。梅 日の猛暑日が続 予報でも、今年の 夏は猛暑が予想さ れ、特に9月の残

暑が厳しくなるとのことです。その一方で、景気の見通 しは依然先行き不透明で、私たちの家計を天気予報 に例えると低温注意報といったところでしょうか。

7月11日に参院選挙が行われ、民主党の大敗が記 憶に新しいところであります。 菅総理の消費税発言が 注目され、各政党の選挙公約(マニュフェスト)の内容 の吟味が十分にされていなかったように感じます。更 に参院選に埋もれて影が薄くなってしまったのが、新 政権になって出された「新成長戦略」です。

が経過しようとしているところです。政権交代後、日本 の目指すべき方向として、「新成長戦略(基本方針)~ 輝きのある日本へ~」を昨年12月30日に閣議決定しま 民全員で共有し、一致団結することが必要なのではな した。そして、その基本方針に基づき、「新成長戦略~いかと思います。 「元気な日本」復活のシナリオ~」が6月18日に閣議決 定され公表されたのはつい最近のことです。

新成長戦略では、1990年以降の「失われた20年」の 経済政策の失敗の原因を探り、これからの日本の進 むべき方向を示しています。

1990年のバブル崩壊以降、社会・経済構造は大きく 影響か、年々気温を化したのにもかかわらず、変えることなく行われてき が上昇しているよ た公共事業(第1の道)、規制緩和などの市場原理主 義(第2の道)という2つの経済政策の失敗を見直し、 雨明けと同時に連 第3の道を進むというものです。第3の道とは、経済社 会が抱える課題(グリーンイノベーション・ライフイノ き、気象庁の季節 ベーション等、7つの戦略分野を設定)の解決を新たな 需要や雇用創出のきっかけとし、それを成長につなげ ようとする政策です。つまり、「強い経済」、「強い財 政」、「強い社会保障」を同時に実現するために「新成 長戦略」が作られたのです。

> 新成長戦略は90ページに及ぶものですが、一度目を 通されると、今後の日本の行く末が見えてくるのではな いかと思います。個別の政策立案と実行にはもう少し 時間がかかると思います。その具体的な政策が私たち の生活設計にどのような影響を及ぼすか、注目してい きたいと思います。

日本中が熱くなった南アワールドカップサッカーの日 本代表の活躍。個々人の技術に加えて、目標に向か 思い起こしてみれば政権交代が実現してようやく1年 い一致団結することができたことが大躍進の要因では ないかと思います。日本が元気を取り戻すためには、 批判・批評を言うのではなく、国の進むべき目標を国

> FPオフィス Life & Financial Clinic ファイナンシャル・プランナー 平野 泰嗣 平野 直子

### ◆お届けする内容◆

- ・新政権と将来の日 | 本の目指す方向 •二酸化炭素25%削
- 減で可処分所得が
- ・有事の金の今後の 2 見通しは?
- ・消費税10%で1世 帯当たり平均18万
- ·2010年前半のLFC 3 の活動報告
- •育児•介護休業法 の改正
- セミナーのご案内

## 二酸化炭素、25%削減で可処分所得が減る!?



先日、経済産業省主催の「環境・ エネルギーに関する国民対話」に

参加してきました。その中で、地球 温暖化対策として、CO2削減25% を行うための策を講じた場合、1世 帯当たり、3.4%~15.9%程度可処 分所得が減少するという試算があ りました。金額に直すと勤労世帯 平均で17万円~77万円です。

地球温暖化対策は日本全体で 取り組まなければならない重要課 題ですが、国民経済や生活に大き な影響を及ぼします。「環境と経済 の両立」という視点も大切です。

また、国民運動を盛り上げるた めに、環境問題に関する情報が多 く出回るようになりましたが、こう いったマイナス面の情報もしっかり 公開しなければ、国民の真の理解 は得られないのではと感じました。



## 金が27年ぶりに高値更新!リーマンショック後も上昇を続ける金

### ●過去5年 月次金価格推移



### ●1978年~現在 月次金価格推移



### ●金の変動要因(今後考慮すべき点)

【上昇要因】

- ・欧州財政不安(ソブリンリスク)
- •通貨不信
- インフレ縣念
- 超低金利政策の継続
- 中国 インド等新風国の経済発展
- ・年金資金の金投資への参入
- ・金生産量の伸び悩み

【下落要因】

・利上げ

・ヘッジファンドの利益確定売り

リサイクルの急増

## |有事の金の今後の見通しは?

金が国際市場を形成して自由に取引が行 われるようになった1978年以来、ドル建て国 際金価格は、2008年1月に更新されるまでの 27年間は1980年1月に付けた1オンス850ド ルが最高値でした。この時高値を付けた要因 は、前年1979年のイラン革命を契機に第二 次オイルショックが起き、それが全世界に波 及して超インフレが到来したこと。そして、ほ ぼ同時期に旧ソ連がアフガンに侵攻し、東西 冷戦時代の米国と旧ソ連に政治的緊張が急 激に高まったことです。つまり「インフレ」と 「有事」という、ふたつの流れが相乗効果を 生み、金価格は急騰につぐ急騰で最終的に バブル化し、この時つけた最高値が27年間 破られることがなかったのです。

27年ぶりに高値を更新した2008年1月時点 は、新興国の経済発展などにより工業需要 の増加が予測され、原油を筆頭にあらゆる 資源関連商品の先物取引で投機マネーが入 り、価格が高騰したことが大きな要因です。 その後、2008年の夏から秋に起こったリーマ ンショック以降の世界的な金融・経済の不安 の中、投機マネーがリスク資産から資金を引 き揚げたことから、金価格も一時的に急落し ました。しかし、行き場を失った投機マネー は、次の投資投資先として選んだのは金でし た。その背景として、世界の基軸通貨として、 安全資産として考えられていたドルが信用懸 念、米国の景況感の悪化などにより下落し、 ドル安を背景に金への資金流入が進み、金

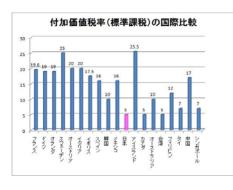
価格が上昇すると予想されたからです。

金価格はドルベースで最高値を更新してい るのに対し、日本の金価格は1980年に5,000 円/gをつけ、現在は3,600円/g前後(2010年7 月)で、過去の高値を更新していません。これ は、1980年当時の為替が210円/\$であるの に対し、現在は90円弱/\$というように円高で あることが第一の要因です。為替が過去のよ うに200円/\$を超えるようなことは予測しづら いので、日本における過去の高値を見ると判 断を誤ります。純粋に、国際金価格をベース に考え、その上で金の変動要因を考慮すると 良いでしょう。金の上昇要因と下落要因を左 にまとめましたのでご参照ください。

大雑把にいうと、金は装飾商品・工業資源と しての側面(需要を判断材料とする)と、新し い安全資産としての側面(信用不安・世の中 の混乱を判断材料とする)があります。世の 中が平和で安定成長であれば、金は人気が なくなり、世の中の変動が大きく荒れていれ ば、人気が上がるということです。そう考える と、「債券」「株式」「不動産」(もちろん国内外) という「資産3分法」からそれに金を加えた「資 産4分法」という選択もますます重要になって くるのではないかと思います。ただし、あくま でもリスクヘッジの手段として位置づけ(他の コモディティと合わせ資産の10%以内)、一気 に購入するのではなく、積立投資など、購入 時の時間分散を考慮する必要があります。

## 消費税アップ容認の世論、家計への影響はどのくらい?

## ■消費税10%で1世帯当たり年平均18万円の増税



最近、消費税アップ容認の世論が高まっていま す。日本の財政赤字の金額は大きく、国の借金 は平成22年3月末時点で約883兆円になります。 本格的な少子高齢社会を控える日本にとって財 政再建は緊急の課題といえます。1989年に3%

在の5%に引き上げられました。その後、自民党 が選挙で大敗したことから、各政党も消費税アッ プをなかなか口に出せなかったというのが正直 なところです。

一方、消費税(付加価値税)を導入している諸 外国の税率を見ると、20%前後の国が多く、日本 れた場合、世帯平均で年18万円(月額1.5万円) の5%というのは極めて低い水準です。スウェー デンの「高福祉・高負担」といのは有名ですが、 現状の日本は、「中福祉・低負担」と言えるでしょ う。中福祉のためには、中負担になるくらいまで、 負担を引き上げる必要があるというのです。その 他、日本の法人税率は高く、企業の国際競争力 の低下を招く原因となっているという指摘もあり、 法人税率の引き下げ、消費税や他の税率による

で導入された消費税。1997年の橋本内閣時に現 調整という議論も本格化しています。今後、国民 の税負担・社会保険料負担の増加という方向は 避けられないのではないかと思います。

> 消費税アップが家計にどの位の影響を与える か、家計調査のデータより、世帯年収別に算出し てみました。消費税が5%から10%に引き上げら の増税になります。無論、今まで通りの消費をす ればという前提です。かなり大きい痛手ですね。

消費税アップによる家計への影響

					(単位:万円)
年収階級	消費支出	消費税(5%)	消費税(7%)	消費税(10%)	負担増/1%
平均	382.9	18.2	25.5	36.5	3.6
200万円未満	149.4	7.1	10.0	142	1.4
250-300万円	234.8	11.2	15.7	22.4	22
450-500万円	310.7	14.8	20.7	29.6	3.0
650-700万円	379.7	18.1	25.3	36.2	3.6
800-900万円	438.9	20.9	29.3	41.8	42
1250-1500万円	533.0	25.4	35.5	50.8	5.1

## 嘉悦大学で教鞭を執ることになりました

2010.4 嘉悦大学正門から





FA 6月号





## ■2010年前半のLFCの活動報告

2010年も気がつけば半分が過ぎてしまいました。政治面では鳩山前首相の退陣と管首相の就任。社会面では、上海万博、FIFAワールドカップ・南アフリカ大会、そして、相撲協会の野球賭博問題でしょうか。外では、新興国の台頭が目立ち、内(日本)では、混乱の様相を見せる2010年の前半でした。私たちLFCも2010年の前半を振り返ってみました。

### ●仕事面

平野泰嗣は、本年4月から嘉悦大学経営経済学部、短期大学部の非常勤講師として、学生向けにパーソナルファイナンスとファイナンシャルプランニングの2科目を担当することになりました。嘉悦大学は、1903年に嘉悦孝先生が私立女子商業学校として創立した、107年の歴史がある学校です。春期は、パーソナルファイナンスということで、大学生への金銭教育を目的とし、人生にまつわるお金、そして自身のライフプランを半年間かけてじつくり考えるような講義にしています。

FP向けの専門誌「ファイナンシャルアドバイザー」に「拝見!FPお仕事」という企画があり、私たちLFCが取材を受け、4ページに

渡り掲載されています。私たちの普段の仕 事の内容や考え方、これからの取り組みな どが紹介されています。

### ●プライベート

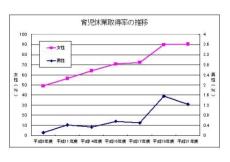
5月に日本FP協会主催のシポジウムでパネラーとして呼ばれ、仙台に行ってきました。仙台名物の牛タンを堪能したまでは良かったのですが、翌日少し足を伸ばして松島に行ったところ、物凄い暴風雨で、海岸まで辿り着くことができませんでした。写真ではるか遠くに見えるのが、松島の島々です(泣)。

気を取り直して、6月に山梨県の甘利山に行って来ました。ここは、レンゲツツジの名所で頂上付近全体がオレンジ色で包まれます。梅雨と花の見ごろが重なるので、今までなかなかチャンスに恵まれなかったのですが、今年は梅雨の合間の晴れの日にタイミング良く行くことができました。我が家(国分寺)から気軽に日帰りできる場所なので、また行きたいと思います。

2010年後半も仕事・プライベート共に頑張ります。

# 父親の育児休業取得を促進、改正育児・介護休業法

## ■育児・介護休業法の改正



少子化対策の観点から。緊急の課題となっている仕事と子育ての両立支援を一層進めるために、男女ともに子育てをしながら働き続けることができる雇用環境を整備することを目的に育児・介護休業法が改正され、平成22年6月30日から施行されました。

女性の育児休業の取得率は、当初厚労省が目標としていた80%を平成19年度に大きく上回り90%に達しました。その一方で男性の取得率は、目標の10%に遠く及ばずわずか

1.23%(平成21年度)という現状です。

勤労世帯の過半数が共働き世帯となっているなかで、男性が子育てや家事に関わっておらず、その結果、女性に仕事や家事の負荷がかかりすぎていることが、女性の就業継続を困難にし、少子化の原因になっていると考えられています。

今回の育児・介護休業の改正の目玉は、女性だけではなく男性も子育てができ、親子で過ごす時間を持つことができる環境づくりを目的とした「父親の子育てができる働き方の実現」です。

女性の育児休業取得率も制度ができた当初は会社や職場の理解がなかなか得られず、低い水準でした。それが取得率90%を達成するに至っています。男性の育児休業取得も世の中に浸透していけばもっともっと高くなるのではないかと期待しています。

### 改正育児・介護休業法のポイント

- ●子育て期間中の働き方の見直し
- ・短時間勤務制度の義務化(3歳まで)
- ・所定外労働の免除の義務化
- 子の看護休暇の拡充
- ●父親も子育てができる働き方の実現
- ・父母ともに育児休業を取得する場合の休業可能期間の延長(パパ・ママ育休プラス)
- ・出産後8週間以内に父親が育児休業を取得した場合、特例として育児休業の再取得を認める・労使協定による専業主婦(夫)除外規定の廃止
- ●仕事と介護の両立支援
- ・介護のための短期の休暇制度の創設

### ●実効性の確保

- ・紛争解決の援助及び調停の仕組み等の創設
- 公表制度及び過料の創設





### FPオフィス Life & Financial Clinic

### 〒185-0014

東京都国分寺市東恋ヶ窪3-9-40

電話: 042-327-5575 FAX: 042-327-5575

メール : info@mylifeplan.net

発行·編集 平野 泰嗣·平野 直子



Web サイトもご覧ください

http://www.mylifeplan.net



「30代夫婦が

働きながら4000万円の資産をつくる 考え方・投資の仕方」

明日香出版社から好評発売中です!

●ワークシート・Excelシート 【ダウンロード特典付き】

●メールマガジン「働きながら4000万円の資産をつくる」 毎月20日発行(無料)しています!

登録は、コチラから

http://archive.mag2.com/0000290147/index.html

あなたらしい"幸せな人生"を送ること。それが私たちの願いです。





2010年7月10日(土)14:00~16:30 女性と仕事の未来館(東京:田町)

## ■パートナーと考える!私たちの未来設計図

ご夫婦(パートナー)とご参加いただける "ワーク形式"のライフプランセミナーを 開催します。

普段、家計やライフプランについてゆっく り話し合う時間がとれないという方にお 勧めのセミナーです。

同タイトルのセミナーを3年前より開催していますが、既に100組以上のカップルがご参加されました。

新しい年の始まりに、お二人と家族の未 来設計図(ライフプラン)を作ってみませ んか?

※2010年以降、家計で考えなければならない、税制・社会保険制度改正についてもお話します。

●開催日 : 2010年7月10日 (土)

●開催時間:14:00~16:30

●開催場所:女性と仕事の未来館

第2セミナールーム

●受講料 : 3,000円

※お2人で参加の場合5,000円



●お申込み・お問合せ info@mylifeplan.net

定期的に開催しております。日程については直接お問い合わせください。

